

令和7年度

学生募集要項
別科助産専攻 追加募集

青森中央学院大学

Aomori Chuo Gakuin University

【目次】

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)	1ページ
入学者選抜概要	2ページ
出願書類・出願方法	3ページ
その他試験に関する事項	4ページ
入学手続・学費・入学金減免制度	5ページ
奨学金・教育ローン	6ページ
個人情報の取り扱いについて	7・8ページ

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

青森中央学院大学別科助産専攻は、建学の精神である「愛あれ、知恵あれ、^{まこと}真実あれ」を教育の基盤として、すべての人を慈しみ、助産学の課題に創造的に取り組み、安全で質の高い助産実践力を身につけ、女性が地域において安心して子どもを産み育てることに貢献できる助産師を育成します。

併せて、将来、地域社会において助産活動の充実発展を牽引できるような自己研鑽力を備えた助産師の育成を教育目的としています。

その実現のために、入学者受入方針として、以下を掲げます。

- ・人間の尊厳に対する感性を持ち、人を大切にできる人
- ・人が生まれ社会で生活していく過程を科学的に理解するための基礎学力を有している人
- ・人への関心を持ち、どのような人とも対等にコミュニケーションができ、協調性が図れる人
- ・十分な看護の基礎能力を備えている人
- ・助産師として地域づくりに貢献する志と意欲を持っている人

入学者選抜概要

1. 募集人員:若干名 ※ただし、入学定員の5名を超えない人数とする

2. 修業年限:1年

3. 入学者選抜の基本方針

本学の教育理念・目的に合致する学生を選抜するために、さまざまな評価の観点から志願者の能力や資質を総合的に評価し、判定します。

筆記試験では、「小論文」を課し、基礎学力・論理的思考能力を評価します。

面接試験は、志望理由書等提出書類を参考に実施し、コミュニケーション能力、学習意欲、適性等を評価します。

4. 入試日程・試験会場

試験種別	出願期間	試験日	合格発表	入学手続期限	試験会場
追加募集	令和6年 12月18日(水)～ 令和7年 1月20日(月)	令和7年 1月25日(土)	令和7年 2月1日(土)	令和7年 2月14日(金)	本学

5. 出願資格

・下記の各号すべてに該当する者。

(1) 学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者。

(2) 看護師免許を有する者、または出願時において当該年度の看護師国家試験受験資格を有する者。

6. 選抜方法

・小論文100点、個別面接100点、合計200点満点。

及び出願書類(学業成績・志望理由書等)の内容を総合的に判定して行います。

7. 試験時間(予定)

実施項目	時間
受付・受験者入室	8:30～9:00
諸注意連絡	9:00～9:15
小論文	9:15～10:15
面接	10:30～11:00

※受験者数により試験時間を変更する場合がある。

4. 受験上の留意事項

- ① 筆記試験の際、机の上に置いてよいものは、受験票、筆記用具、時計、眼鏡、ティッシュペーパー(袋又は箱から出した状態)のみとします。
- ② 携帯電話、アラーム付の時計、ウェアラブル端末など、試験中、周囲に迷惑をおよぼすものは、その作動を停止して、試験に臨んでください。

出願書類・出願方法

1. 出願方法

下記の「2. 入学検定料・出願書類」に示された書類を全て封筒に入れ、「宛名シート」を表面に貼付し、本学へ提出してください（郵送または持参）。

【郵送の場合】必ず「簡易書留」で送ること。出願締切日の消印有効。

【持参の場合】午前9時～出願締切日の午後5時まで本学窓口へ提出すること（日曜・祝日を除く）。

また、必要書類は下記URLより適宜ダウンロードすること。

https://www.aomoricgu.ac.jp/admissions/exam_midwife/sp_exam#mw_sp

2. 入学検定料・出願書類

(1) 志願書

- ・大学 HP よりダウンロード後、必要事項を記入し、写真を貼付の上、送付すること
- ・同時に印刷される「宛名シート」にも必要事項を記入したうえで送付用封筒に貼付すること

(2) 写真(サイズは4×3cm。3ヶ月以内に撮影したもの。カラー又は白黒可)。裏面に必ず氏名を記入し、指定欄に貼付すること。

(3) 入学検定料 30,000 円

- ・以下に指定する金融機関へ、銀行窓口・ATM・ネットバンキング等で納入すること

※統合により、2025年1月より銀行名が変更となりますのでご注意ください!

【12月まで】 検定料:30,000円 振込先:青森銀行 新町支店 普通 808813
口座名:ガク)アオモリチュウオウガクインダイガク

【1月以降】 検定料:30,000円 振込先:青森みちのく銀行 新町支店 普通 808813
口座名:ガク)アオモリチュウオウガクインダイガク

- ・納入完了後、志願書の所定欄に、検定料納入日を記載すること

(4) 看護師資格の取得に関わる学校の成績証明書

(5) 看護師資格の取得に関わる学校の卒業証明書 又は 卒業(見込み)証明書

(6) 看護師免許の写し(A4サイズにコピー)又は 看護師国家試験受験資格取得(見込み)証明書

- ※ ただし、所属する学校から看護師国家試験受験資格取得(見込み)証明書が発行されない場合は、提出の必要はない。

(7) 志望理由書(本学指定のもの)

(8) 自己経歴書(本学指定のもの)

※ 改姓等に関して

- ・各種証明書と現在の氏名が異なる場合は、公的な証明書(戸籍抄本等)を添付してください。

3. 受験票について

受験票は、出願書類受付後、本学より発送します。試験日の前日までに受験票が届かない場合は、本学までご連絡ください。

その他試験に関する事項

1. 試験会場について

- (1) 試験開始後30分を経過した遅刻者は、特別の事情がない限り、受験資格を失いますのでご注意ください。天候・交通機関の遅延などにより、試験時間に遅れる場合は、速やかに連絡してください。
- (2) 試験会場においては、すべて試験監督者の指示に従ってください。

2. 入学検定料について

入学検定料については、払込後いかなる理由があっても返還しません。ただし、金額を誤って振り込んだ等の場合は、本学まで速やかにお問合せください。

3. 合格発表

合格発表日に合否通知書および合格者には入学手続きに関するご案内を郵送にて送付いたします。学内掲示による発表は行っておりません。また、合否に関する電話等でのお問い合わせには、受験者本人であっても、一切応じられませんのでご了承ください。

4. 入学志願者の合理的配慮に関する事前相談について

本学に入学を志願する者で、病気・負傷や障害等により受験上及び修学上特別な配慮を必要とする者は、出願前に本学までご相談ください。

5. 個人情報の取り扱いについて

巻末に記載の学校法人青森田中学園における個人情報保護の基本方針をご覧ください。

入学手続・学費・入学金減免

1. 入学手続

入学手続は「一次手続」と「最終手続」の二段階方式となります。

(1) 一次手続

令和7年2月14日(金)までに下記のを提出・納入してください。

- ① 入学金 250,000円
- ② 誓約書(本学指定のもの)

※ 一旦納入された入学金は事情の如何にかかわらず、返還いたしません。

(2) 最終手続

授業料、教育充実費等を納入していただきます。手続期限等の詳細は一次手続後、必要書類等の案内とともに文書にて通知いたします。

2. 学費・諸費

授業料	教育充実費	諸費*	合計
800,000円	350,000円	550,300円	1,700,300円

*令和6年度入学者実績。令和7年度入学者納入額については、一次手続完了後に別途ご案内いたします。

- (1) 学費の納入は一括納入(年額)が原則ですが、3月末日と10月末日の2回に分納することもできます。納入方法は、入学手続後、通知いたします。
※ 納入期限が土・日曜日にあたる場合は、翌月曜日を納入期限とします。
- (2) 諸費には、学生保険、実験実習費等が含まれます。上記のほか、テキスト代が必要です。また、入学者には別途、ノートパソコンを準備いただく必要があります(在学中はMicrosoft365を無料で使用できます)。
- (3) 事情により入学を辞退する場合は、令和7年3月11日(火)の午後5時までに入学辞退届を提出してください。納付した学費等を返還いたします。入学辞退届は電話又は合格者専用連絡フォームからご請求ください。

3. 入学金減免制度

- (1) 子弟入学入学金減免制度*:青森中央学院大学・青森中央短期大学・青森中央文化専門学校・青森中央経理専門学校の卒業生又は在学生の子弟が、本学に入学する場合、入学金の半額を免除いたします。
- (2) 青森中央短期大学附属幼稚園卒園者減免制度*:青森中央短期大学附属幼稚園(第一、第二、第三)を卒園した者が、本学に入学する場合、入学金の半額を免除いたします。
- (3) 連携保育園卒園者減免制度*:中央文化保育園、浦町保育園を卒園した者が、本学に入学する場合、入学金の半額を免除いたします。

* (1)(2)(3)各制度については、入学手続期限内に入学金を全額納入いただいた後、入学後の4月下旬に半額を返還いたします。入学を辞退された場合は対象外となりますのでご了承ください。

- (4) 設置校減免制度:青森中央学院大学・青森中央短期大学・青森中央文化専門学校・青森中央経理専門学校の卒業生又は自らの都合で退学した者が、本学に入学する場合、入学金を免除いたします。

奨学金・教育ローン等

1. 奨学金・教育ローンについて

本学独自奨学金のほか、各種奨学金について紹介しております。詳細については、下記ページをご覧ください。

・青森中央学院大学 奨学金・教育ローン

https://www.aomoricgu.ac.jp/campuslife/studentlife_support/scholarship/

2. 「専門実践教育訓練講座」について

本学別科助産専攻は、厚生労働大臣より「専門実践教育訓練講座」に指定されております。これは、看護師養成施設を卒業し、看護師資格を有している方（*下記「対象者の条件」参照）が本学で学び、本専攻が定める修了認定基準を満たした場合、支払った経費の一定割合が支給（給付）される制度です。

制度詳細については、最寄りのハローワークへご相談ください。

* 対象者の条件

看護師養成施設を卒業し、看護師資格を有している方かつ通算2年以上の一般被保険者期間を有し、現在在職中又は、離職後1年以内の方

個人情報取り扱いについて

学校法人青森田中学園における個人情報保護の基本方針

学校法人青森田中学園(以下「学園」という。)は、以下のような方針を定め、個人情報の取扱いに留意し、個人情報の保護に積極的に取り組みます。

第1条 個人情報に関する法令等の遵守

個人情報の取扱いにおいて、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」という。)、その他の関連法令等を遵守します。

※個人情報の定義・・・本学園における個人情報とは、以下の種別に定める者の個人に関する情報で、氏名・性別・生年月日・住所・年齢・続柄・電話番号・電子メールアドレス、その他の記述、又は在籍番号・受験番号その他の符号で本人を識別できるものとしています。

- 教育研究活動関係者
園児、学生、保護者・保証人等、卒業生、公開講座等受講者
- 外来者
入学志願者、資料請求者、施設利用者
- 教職員及びそれに準ずるもの
教職員(専任・非常勤・パートタイマー等を含む)
- 教育研究活動協力者および法人事業協力者
実習等教育協力者、研究協力者、協力会社担当者、関係法人等の担当者

第2条 個人情報の取得

学園は、利用目的をできる限り明確にした上で、適正な手段により個人情報を取得します。

第3条 個人情報の利用

学園は、明示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、個人情報を利用します。

- ・教務・学生生活支援・就職進路支援等に関する業務
- ・学業成績等通知、学費等納入、保護者との懇談会運営及び関連通知等に関する業務
- ・卒業・成績・在籍等の証明等に関する業務
- ・入学案内、入学試験等に関する業務
- ・健康管理等に関する業務
- ・各種統計・調査 大学評価(自己点検評価・外部評価・認証評価等)に関する業務
- ・資料等発送、諸行事案内、講座受講管理等に関する業務
- ・教育研究活動およびその広報に関する業務
- ・人事、給与、労務、厚生、採用、保険、財務、および組織運営等に関する業務

第4条 個人情報の同窓会、後援会への提供

学園は、設置校の同窓会および後援会主催事業に関する連絡へ利用するために、当会へ個人データを提供することがあります。

第5条 個人情報の提供を伴う業務委託

学園は、個人情報の取扱いを含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

第6条 個人情報の第三者提供

取得した個人情報は、上記以外には、原則として事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

なお、個人情報保護に関する法律第23条2項に基づき、利用目的の達成に必要な範囲で学園が承認し、かつ学園ホームページ等を通じてその内容を公開した場合、個人情報を第三者に提供することがあります。ただし、同ホームページ上に掲載している第三者提供の停止手続をとった場合は提供いたしません。

第7条 個人情報の管理と保護

学園は、個人データの正確性・安全性を確保するために、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

第8条 個人情報の開示・訂正・利用停止等

原則として、本人からの開示請求があり、適正な理由であると担当部署長が判断した場合のみ開示に応じます。卒業・在学・成績等の証明書による開示は、発行料を徴収いたします。また、電話による問合せ、開示請求には原則として応じません。開示手続は該当する個人情報の取扱部署が窓口となります。

第9条 組織・体制

学園は、個人情報保護のための学内管理体制を整備し、今後継続的に点検を行うことにより、改善をはかっていきます。また、学内における個人情報の適正な取扱いを徹底するため、教職員に対して継続的に研修を実施する等の方策を講じます。

第10条 保護法第76条(適用除外)への対応

学園は、保護法第76条第1項第3号で適用除外とされている「学術研究の用に供する目的」で個人情報を取り扱う場合であっても、細心の注意を払うよう徹底をはかります。



青森中央学院大学

入試広報センター

〒030-0132 青森市横内字神田12番地
TEL 017-728-0131(代表)
017-728-0496(センター直通)
FAX 017-718-1055
MAIL ao2@aomoricgu.ac.jp
<https://www.aomoricgu.ac.jp>